

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

人権擁護委員が 委嘱されました

10月1日付けで人権擁護委員の委嘱の発令がありました。

小橋 敬鷹 さん（羽茂村山）
人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、憲法で保障された基本的人権を擁護するため、皆さんの身の回りで起きた困りごとや心配ごと等の相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局
☎ 74-3787

特設人権相談所を開設します

皆さんが毎日の暮らしの中で、これは人権問題ではないだろうかと感じてお悩みになっているさまざまな問題についてご相談ください。

当日は、公証事務（新潟地方法務局佐渡支局）の担当者もいますので、遺言などの相談もお受けできます。相談は無料で、秘密は厳守されます。予約制の相談ではありませんので、会場に直接お越しください。

日時 11月22日(火)午前9時～正午
会場 赤泊総合文化会館
(赤泊2458)

相談担当者

人権擁護委員 永井 学
人権擁護委員 本間 直美
法務局職員支局長 鈴木 次男

お問い合わせ

新潟地方法務局佐渡支局
☎ 74-3787

マイナンバーの通知カード をまだ受け取っていない方へ

マイナンバーをお知らせするための「通知カード」を平成27年11月から簡易書留にて送付しましたが、郵便局の保管期限を過ぎた「通知カード」は市役所へ返戻されています。

現在、市役所市民生活課において保管していますので、お早めにお受け

取りにご来庁ください。

★通知カード受け取りの際に持参するもの

【世帯主または同一世帯人が受け取りに来る場合】

- 1 窓口に来る人の旅券、住基カード、運転免許証等官公署発行の顔写真付き身分証明書1点。
- または、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証等2点。
- 2 印鑑

【代理人が受け取りに来る場合】

(1) 3すべて必要)

- 1 委任状
- 2 本人の旅券、住基カード、運転免許証等官公署発行の顔写真付き身分証明書1点。

または、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証等2点。

- 3 代理人の住基カード、運転免許証等官公署発行の顔写真付き身分証明書1点。

または、健康保険証、年金手帳、社員証、学生証等2点。

4. 代理人の印鑑

受取場所・日時
市役所本庁舎1階
市民生活課戸籍係（6番窓口）

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時30分（祝日、年末年始除く）

お問い合わせ

市役所市民生活課 戸籍係
☎ 63-5112

建設副産物

知恵と技術でリサイクル

「建設リサイクル」を

推進しています

建設産業では、建設リサイクル法に基づき、再生資材として利用できる特定の建設廃棄物（コンクリート塊やアスファルト塊、木材など）の「分別解体」と「リサイクル」を積極的に推進しています。

しかし、一方では依然として建設廃棄物の不法投棄が見受けられます。公共工事に限らず、一般家屋の解体などの際には、業者に適正な分別解体・再資源化を促すなど、市民の皆さまにおかれても、建設リサイクルの推進にご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ

北陸地方建設副産物対策連絡協議会事務局（北陸地方整備局企画部 技術管理課教習係）

☎ 025-280-8880
ホームページ

<http://www.hrr.mlit.go.jp/gijyutu/fukusanbutu/>

